

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和8年2月13日

多摩市議会議員 折戸 小夜子

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 解散総選挙の結果について市長の見解を
- 2 市長施政方針について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和8年2月13日	No.18
	午後4時42分	

項目別質問内容

1. 解散総選挙の結果について市長の見解を
高市首相は「抜き打ち」衆議院解散をし、投開票までは16日間と超短期決戦を仕掛けた。
「国論を二分する政策」に挑戦すると宣言、その内容を有権者に十分な判断材料も示さず内閣支持率が高いうちに事実上「人気投票」へ持ち込んだ。
その結果自民が単独3分の2超の議席を獲得し、国会は「1強他弱」の状態となったが国民は「戦争準備邁進」の白紙委任を託した訳ではない。
戦後日本は「戦争放棄」「戦力不保持」「交戦権の否認」を定めた憲法9条が最大の歯止めとなり、いくら自民党政権が米国の言いなりでも長らく海外での武力行使を拒否してきた。そんな平和主義を掲げる「特殊な国」をかなぐり捨てようとしている高市首相は、個人の権利や生活は後回しにした。
今回の選挙は「戦争か平和か」を一大争点にしなければならなかったのに大手メディアの争点ぼかしに騙されての結果になったことは非常に残念です。地方自治体から「戦争を二度と起こしてはならない」の声をあげなければと以下質問します。
(1) この様な選挙結果を踏まえて地方自治体の長として、市民の命と財産を守る責務をどのように果たしていく覚悟を持っているのか。
戦後80年守りぬいてきた平和への対策をより強化する必要があると思うが、見解を伺います。
2. 市長施政方針について
(1) 骨格予算について
地方自治体や議員の選挙が当初予算編成期となる際、政策的な新規事業を避けて人件費や義務的経費など必要最小限の予算のみを組み込んだ予算で、選挙後の新体制で「肉付け」予算編成を編成するのが一般的とされていますが、市長は4月に選挙を控えて、なぜ骨格予算編成ではなく本格予算編成をしたのか理由と意図について伺います。26市での実施についても伺います。
(2) 平和について
世界での戦争は絶えることなく尊い命が奪われています。ロシアのウクライナ侵攻から4年が経過し、イスラエルのパレスチナへの侵攻は歴史的な宗教戦争の根深さが原因で、戦争を起したら停戦への道は困難です。
日本は戦後80年間たゆまぬ努力で平和が維持されてきました。しかし今回の衆院選挙の結果は戦争ができる国に舵が切られそうな政治状況がつくられてしまいました。大変恐ろしい事態です。なんとしても止めなければなりません。戦争の悲惨さ平和の尊さを子ども達に伝えて、次世代へ「戦争のな

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和8年2月16日

多摩市議会議員 渡辺 しんじ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

1 多摩市の集合住宅の今後を考える

答弁者

市長・教育長等

受付	令和8年2月16日	No.19
	午前11時46分	

項目別質問内容

<p>1. 多摩市の集合住宅の今後を考える</p>
<p>私たちの住む、多摩市の約6割は稲城市、多摩市、八王子市、町田市にまたがる多摩丘陵に計画され、1965（昭和40）年から2006（平成18）年までの約40年にわたって開発された、日本最大規模のニュータウンです。</p>
<p>平成18年3月末をもって、都市再生機構が施行する新住宅市街地開発事業が終了しました。高度経済成長期にあった我が国において、東京都市圏への人口・産業の一極集中による住宅難や郊外地域のスプロール化問題を解決するため、東京都西部に位置する多摩丘陵に計画的住宅市街地を建設し、良質な住宅を大量に供給することを目的として、昭和40年に都市計画決定、同41年に事業がスタートしましたが、約40年続いた事業も幕を閉じました。</p>
<p>1971（昭和46）年の初期入居から55年が経過し、この間、多摩ニュータウン地域内外でも民間の集合住宅が建設され、多摩市は集合住宅の数においては非常に多い街といえます。</p>
<p>独立行政法人都市再生機構（以下、UR）の団地や民間の集合住宅も古いものは50年以上が経過し、老朽化やバリアフリーといった、構造的な課題や住民の高齢化も進み、これから修繕などの維持管理の難しさや建替えを視野に入れた取組みが必要になってきます。</p>
<p>今から13年前、諏訪2丁目住宅（UR分譲住宅）が多摩ニュータウンで初めての建替事業を完了しました。1971（昭和46）年に640世帯の中層5階建ての当時でいう、公団分譲団地が1249世帯の大規模な民間分譲マンションに生まれ変わったわけです。これは多摩ニュータウン再生のモデルケースになると思っていました。その後はなかなか具体的な話がないのが現状です。</p>
<p>もちろん、都営団地やUR賃貸住宅の建替えなどで、ニュータウン再生は一定の進捗はみられますが、特に40年、50年経過したUR分譲住宅の住民の方から将来に不安をかかえているとの声が寄せられています。</p>
<p>多摩市第三次住宅マスタープランが今年度で終了し、新たな改定に期待を寄せるところですが、先んじて、質問をさせていただきます。</p>
<p>(1) 多摩市の約77,000世帯のうち、何世帯が集合住宅に居住しているか、伺います。</p>
<p>(2) その集合住宅において、各形態（民間分譲、公社公団分譲、民間賃貸、公社公団賃貸）毎、規模、築年数毎に何件あるかを把握しているか伺います。</p>
<p>(3) その集合住宅のうち、将来に向けての長期修繕計画を立て、管理を行っているところと行っていないところを把握しているかが伺います。</p>
<p>(4) たとえ長期修繕計画を立てて、管理をしても、将来の大規模修繕の実施むけて問題を抱えている団地やマンションの現状を把握しているか伺います。</p>

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和8年2月16日

多摩市議会議員 いちち 恭子

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

1 情報公開と行政の責任 —— HPVワクチン接種をもとに
考える

答弁者

市長・教育長等

受付	令和8年2月16日	No.20
	午前11時19分	

項目別質問内容

1 情報公開と行政の責任 —— HPVワクチン接種をもとに考える
<p>2022年、ヒトパピローマウイルス（以下「HPV」と略）ワクチン接種の勧奨が再開されました。2009年の「子宮頸がんを防ぐ」という名目によるスピーディな認可、そして定期接種になる前からの自治体による補助開始など、異例とも言える推進政策はしかし、2ヶ月で積極的勧奨中止となっています。理由は、接種が広がるにつれ「多様な症状をみせる患者」が増加したからです。</p> <p>勧奨中止で接種者が減るとそうした患者の数も減りましたが、再開後は接種者増に伴い協力医療機関を受診する患者が増えています。ちなみにこの「協力医療機関」は、HPVワクチン接種後の副反応を診察するため、厚生労働省（以下「厚労省」と略）が全国に指定しているものです。このような特例的配慮がなされているワクチンは他にありません。</p> <p>ワクチン自体に改善・改良が加えられたわけではないので、勧奨再開によって副反応に苦しむ患者が増えるのは当然の帰結です。もっとも厚労省は、ワクチン成分による免疫が介在する副反応の可能性を否定していますが、宣伝用リーフレットには「接種後まれに重い症状が出る」「接種者1万人あたり約2～5人の割合で、重篤な症状の報告がある」旨の記載があります。</p> <p>ではワクチン副反応を否定する根拠はというと、個別の症状、たとえば自律神経障害や生理異常などを思春期特有のものと捉えたり、不登校・親への甘えなど心因性によると決めつけているだけで、科学的・数値的データは全く示されません。逆にワクチンの有効性に関しては、以下のような記載が見つかります。</p>
<p>・シルガード9の添付文書</p> <p>「5.3 接種時に感染が成立しているHPVの排除及び既に生じているHPV関連の病変の進行予防効果は期待できない」</p> <p>・『HPVワクチンの有効性と安全性の評価のための大規模疫学研究』2022年9月論文</p> <p>「前がん病変（HSIL+）に対するHPVワクチンの有効性を統計的に示せなかった」</p> <p>厚労省が副反応の疑いを否定するのは彼らの“姿勢”もしくは“信念”であって科学的に証明された“真実”ではないこと、実際に勧奨再開後に「重篤な症状の患者」が増えていることを前提として、以下質問します。</p>
<p>(1) HPVワクチンの多摩市における定期接種者、及びキャッチアップ接種者の推移について伺います。また、市内でのワクチン副反応に関する相談者数も教えてください。</p>
<p>(2) キャッチアップ接種の対象年齢及びHPVワクチンの有効性について伺</p>

項目別質問内容

います。前述の疫学研究は国の研究費を使って行われたものであることも踏まえ、市の見解をお聞かせください。

(3) ワクチン副反応患者とその家族は、副反応被害について発信すると「がん患者を増やしたいのか」など誹謗中傷の的とされ、健康や通常の世界生活を壊されただけでなく過酷なバッシングに晒されます。しかしワクチンの有効性に確かな根拠がない一方で、子宮頸がん検診が予防・早期発見に有効であることは科学的に証明されています。少なくともワクチン接種が唯一の子宮頸がん対策でないことは、広く周知すべきではないかと考えますが、この点について見解を伺います。

(4) 子宮頸がんについて4点伺います。

- ① 子宮頸がんの罹患率及び死亡率
- ② 子宮頸がんによる若年層（10～20代）の死亡者の割合
- ③ HPVは約200種類、そのうち子宮頸がんにつながる「発がん性HPV」約15種類のうち、ワクチンで防げる数
- ④ 市内及び日本の子宮頸がん検診受診率

(5) ワクチン副反応に関する自治体の責任について伺います。予防接種は自治事務であり、接種後の健康被害の対応や補償を行う窓口も自治体です。接種勧奨を行うならば、同時にメリットとデメリットを正しく伝えることも自治体の裁量であり責務ではないかと考えますが、いかがですか。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① HPVワクチンの多摩市における定期接種者、及びキャッチアップ接種者の推移（2022年以降）
- ② HPVワクチン接種に関する多摩市の案内・宣伝にかかわる文書もしくは発信内容
- ③ HPVワクチン接種に関する費用
- ④ 予防接種健康被害救済制度の内容及び市内の利用状況

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和8年2月16日

多摩市議会議員 いいじま 文彦

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

1 児童館の基本方針と子どもの放課後の居場所確保について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和8年2月16日	No. 22
	午前11時46分	

項目別質問内容

<p>1. 児童館の基本方針と子どもの放課後の居場所確保について</p> <p>市は現在、児童館の再編を進め、児童センターを整備する一方で、近隣の児童館を廃止する方向を示しています。また、小学校を拠点とした放課後子ども教室を法人委託し、特に低学年の居場所確保を図ると説明しています。</p> <p>しかし、この方針については地域住民から強い懸念の声が上がっています。</p> <p>住民は児童センターの整備自体には理解を示していますが、長年地域の子どもの居場所として機能してきた身近な児童館の廃止については、「子どもまんなか」を掲げる市の姿勢と整合しないのではないか、という疑問が多く寄せられています。</p> <p>児童館は単なる施設ではなく、子どもたちが自由に立ち寄り、異年齢の子どもたちで関わり、職員が見守る中で安心して過ごせる、地域に根差した居場所です。一方、放課後子ども教室は本来、体験や学びの機会を提供する事業であり、その性格や運営形態は児童館とは大きく異なります。両者は代替関係ではなく、目的の異なる仕組みであると考えます。</p> <p>そこで、以下、お伺いします。</p> <p>(1) 市は、児童館を縮小し児童センターへ機能集約する基本方針について、子どもの日常的な居場所の量と質がどのように確保されると考えているのか、お伺いします。最近の小学校では、親の許可なしでは学区外に遊びに行っていない、低学年は自転車に乗ってはいけない、と指導されていると聞きます。そもそも低学年では、自転車だろうと、歩きだろうと、児童センターまで通うことができない子どもが多いのではないのでしょうか。高学年でも6時間目の授業が終わった後に、遠方の児童センターまで行く余裕はないのではないのでしょうか。</p> <p>(2) 市は、低学年の居場所確保は放課後子ども教室で、とのお考えかもしれませんが、放課後子ども教室について、市は児童館の代替的な役割を担えると考えているのか、お伺いします。</p> <p>児童館は子どもたちが自由に立ち寄り、職員の方々が子どもたち1人1人を把握して見守っていただき、子どもにとっても保護者にとっても安心な場所です。性格や運営形態も大きく異なる放課後子ども教室で、そのような児童館機能をどのように担保するのか、お伺いします。</p>
--

